

議 事 録【速報版】

令和5年度 第5回水道事業経営審議会			作成者	経営管理課 猪飼
日 時	令和5年11月14日(火) 9:30～10:50	場 所	研修センター	
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業経営審議会委員 ・総務部長、技術部長 ・経営管理課長、計画整備課長 ・事務局:経営管理課 			
<p>1 水道事業を後世に引き継ぐための水道料金の改定について</p> <p>・経営管理課より、水道料金の改定について説明後 審議会委員内での検討</p> <p>～説明・検討内容等～</p> <p>◎「資料1-1 今後の水道料金の改定について 討議結果」報告</p> <p>◎「資料1-2 給水収益の見直し及び令和5年度決算見込等を反映した資金残高」</p> <p>Q① 資金残高の減少が令和7年度以降大きくなる理由には企業債の影響もあるのか？</p> <p>A① 企業債については、建設改良費の45%とし、一定にしていることから影響はない。 投資そのものが増えているので、それに応じ、企業債も増加傾向にある。</p> <p>◎「資料1-3 料金改定規模(平均改定率)(案)」</p> <p>Q① 改定率別資金残高の推移のパターン3、R10.4改定の改定率1.5%は現行の料金に対してか、改定後の料金に対してか？</p> <p>A① R6,10の改定後、更に1.5%の改定を見込むものである。</p> <p>Q② 水道料金算定要領に基づく資産維持率の標準が3%に対し、新潟市の0.93%はかなり低いがデメリットなどは無いのか？</p> <p>A② これから必要な投資を確保するうえで計算すると0.93%確保できれば良い。 ただ、資産維持率を高くして、資金を多く確保すればもっと投資はできる。</p> <p>Q③ 資産維持率0.93%は何を基に算出しているのか？</p> <p>A③ 資産維持率とは、土地などを除く減価償却対象資産の料金算定期間期首及び期末の平均額に対する割合で、計画している施設更新・整備に必要な財源から算出している。 (資産維持率の説明について追記あり)</p> <p>Q④ 討議をするにあたり、変えられるものと変えられないものは何か？ 料金改定の結果として、必ず守らなければいけないのはどの部分か？</p> <p>A④ 投資規模は現状維持をお願いしたい。 投資規模を縮小すると施設の更新が進まなくなり、老朽化が進み漏水などの懸念がある。 資金残高25億円は最低のラインなので下回ることとはできないが、例えば30億円など、上回るご意見が出るのはそれでも良い。 算定期間3.5年も資料に何パターンか掲載しているので、資金残高と併せ、討議していただきたい。</p> <p>Q⑤ 投資規模を増やせば更新がもっとできるのでは？</p> <p>A⑤ 確かに、資金を増やせばより更新投資できるが、マンパワーなどの限界もある。</p> <p>Q⑥ 資料を見ると、改定率29%よりも30%の方が、令和10年4月の改定が無く、長い目で見た時に改定率が低い方が、29%を提案するのはやはり少しでも改定率を低くしておきたいからか？</p> <p>A⑥ 改定の議論は最終的に議会での可決になるので、やはり少しでも低くした方が、市民負担も考慮すると可決しやすいと考えている。ただ、8年間というサイクルで見ると改定率30%の方が安くなるので、そういうことも含め審議をお願いしたい。</p> <p>Q⑦ 料金を改定するときの順序は？</p> <p>A⑦ ・審議会で討議していただき、答申をいただく。</p>				

- ・いただいた答申を優先しながら、水道事業管理者や市長などと調整をし、条例案を作成。
- ・議会で議案を審議していただき、条例可決 →R6.10の改定を目指す。

【討議結果】

- 料金算定期間: 将来の経済情勢が見通せない中での改定となるため算定期間は短い方が良い
よって事務局案の令和6年10月～令和10年3月(3.5年)とする
- 資金残高 : 料金算定期間において確保すべき資金残高を25億円とする
- 改定率 : 一般家庭や大口使用者への負担を考慮し必要最小限となる29%とする

上記の事務局案を基本とする。

ただし、算定期間・資金残高・改定率は最低ラインであり、R10.4には料金改定について再度検討する必要があることをきちんとお客さまにお知らせすること。

◎「資料1-4 日本水道協会「水道料金算定要領」に基づく試算結果

◎「資料1-5 次回(R5. 12. 8)の審議予定概要

2 次期 新潟市水道事業経営計画(骨子案)の概要について

・経営管理課より、次期新潟市水道事業経営計画(骨子案)の概要について説明

Q① 令和6年度までの青山浄水場施設整備事業と巻取水場施設整備事業の進捗は計画通り進んでいるのか？

A① 計画通り順調に進んでいる。予定通り令和6年度に終了する。

Q② 官民連携の強化とはどのようなものか？

ヨーロッパや宮城で行っている水道事業の民営化について研究などしているか？

A② 新潟市水道局としての官民連携については、今までは部分委託を行っている。

水道の民営化については現在のところ予定もない。

次期経営計画の官民連携の部分についてはまだ具体的なものは決まっていないが、効率化のためDB(設計～施工監督までの一括委託)などの官民連携手法を検討したい

以上